

合併市町の現状に関する調査結果

平成28年3月

岩手県政策地域部市町村課

I	はじめに	1
II	県内市町村の概況	2
1	県内市町村の合併状況	2
2	合併市町の概要	3
3	人口・面積の上位 10 市町村の合併前後の比較	4
4	人口の推移	5
5	行政基盤	6
6	財政基盤	9
7	権限移譲の状況	17
8	各種団体の統合の状況	18
III—1	調査結果（行政）	19
1	住民サービスについて	19
2	組織体制について	20
3	旧町村部への対応について	21
4	合併時に策定した計画の進捗状況について	22
5	財政基盤について	22
6	その他合併の効果と考えられるもの	24
7	今後の課題及び対応の方向性について	24
8	国や県への提案・要望	25
III—2	調査結果（住民）	27
1	合併して良かったこと	27
2	合併して課題となったこと	28
3	旧町村部への対応について	30
4	行政に望む支援	31
III—3	調査結果（まとめ）	34
IV	今後の対応	37

I はじめに

1 目的

市町村合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）（旧合併特例法）のもとで進められた市町村合併により、本県では平成 17 年度に 34 市町村が合併し 11 市町となり、市町村数は 58 から 35 となった。（現在は 33）

今般、平成 17 年度の合併から概ね 10 年が経過したことから、合併による効果と課題等について把握するとともに、その結果得られた課題を合併市町と共有することにより、今後の持続可能な行政サービスの構築に向けた取組の参考とするため、調査を行ったものである。

また、地方交付税等の合併による財政支援措置が縮小・終了していくことを踏まえ、今後の適切な財政運営の参考とするものである。

2 調査方法

(1) 調査対象

平成 17 年度の合併を経た 11 市町（宮古市、八幡平市、一関市、遠野市、西和賀町、花巻市、洋野町、二戸市、盛岡市、奥州市、久慈市）

- ① 行政側…市町企画担当課
- ② 住民側…地域協議会・地域審議会会長等

(2) 調査方法

- ① 書面調査…市町企画担当課
- ② 訪問調査…市町企画担当課、住民

(3) 訪問調査日程

市町名	対象	調査日
盛岡市	旧玉山村	9月28日(月)
宮古市	旧宮古市	10月29日(木)
	旧田老町	10月29日(木)
	旧新里村	10月29日(木)
	旧川市村	10月29日(木)
	旧花巻市	11月17日(火)
花巻市	旧大迫町	11月17日(火)
	旧石鳥谷町	11月17日(火)
	旧東和町	11月17日(火)
	旧久慈市	10月26日(月)
久慈市	旧山形村	10月28日(水)
	旧遠野市	11月4日(水)
遠野市	旧宮守村	11月4日(水)
	旧一関市	10月28日(水)
一関市	旧花泉町	10月28日(水)
	旧大東町	11月2日(月)
	旧藤沢町	10月28日(水)

市町名	対象	調査日
一関市	旧千厩町	11月2日(月)
	旧東山町	11月2日(月)
	旧川崎村	11月5日(木)
	旧室根村	11月5日(木)
二戸市	旧浄法寺町	10月27日(火)
八幡平市	旧西根町	10月27日(火)
	旧安代町	10月28日(水)
	旧松尾村	10月28日(水)
奥州市	旧水沢市	10月2日(金)
	旧江刺市	10月2日(金)
	旧前沢町	10月2日(金)
	旧胆沢町	10月2日(金)
	旧衣川村	10月2日(金)
西和賀町	旧湯田町	10月1日(木)
	旧沢内村	10月1日(木)
洋野町	旧種市町	11月12日(木)
	旧大野村	11月12日(木)

II 県内市町村の概況

1 県内市町村の合併状況

県内の市町村数は昭和 20 年には 226 市町村であったが、戦後に地方自治の確立が大きな課題となる中で、地方自治体が新たな事務や権限を円滑に受け入れる体制を整備することが必要となった。

このような背景から町村合併促進法（昭和 28 年法律第 258 号）や新市町村建設促進法（昭和 31 年法律第 164 号）が施行されて全国的に市町村合併が進められ、本県では昭和 34 年には 63 市町村となった。その後平成 11 年、14 年には市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）（旧合併特例法）が改正され、合併を推進するための様々な特例が設けられた。

本県においても、市町村の合併に向けた動きが活発化し、平成 17 年度には 58 市町村から 35 市町村となり、その後 2 つの編入合併を経て、現在の 33 市町村となった。

年月日	市町村数				備 考
	市	町	村	計	
明治 22. 4. 1	1	21	219	241	市制町村制度施行（明治 22. 4. 1）
昭和 20. 10. 1	3	33	190	226	
					地方自治法施行（昭和 22. 5. 3）市制町村制度廃止
昭和 28. 4. 1	5	34	183	221	
					町村合併促進法施行（昭和 28. 10. 1）
					町村合併促進法失効（昭和 31. 9. 30）
34. 12. 1	12	27	24	63	【昭和の大合併】
					旧合併特例法施行（昭和 40. 3. 29）
47. 4. 1	13	31	18	62	二戸市（福岡町、金田一村）〔新設合併〕
					旧合併特例法一部改正（施行、昭和 60. 4. 1）
平成 3. 4. 1	13	30	17	60	北上市（北上市、和賀町、江釣子村）〔新設合併〕
4. 4. 1	13	30	16	59	盛岡市（盛岡市、都南村）〔編入合併〕
11. 7. 16	13	30	16	59	旧合併特例法一部改正（公布・一部施行）
					地方分権一括法（旧合併特例法の改正を含む）施行（平成 12. 4. 1）
13. 11. 15	13	29	16	58	大船渡市（大船渡市、三陸町）〔編入合併〕
					旧合併特例法改正（公布・施行、平成 16. 5. 26、経過措置期間の設定（平成 18. 3. 31 まで））
17. 3. 31	13	29	16	58	
					合併特例法施行（平成 17. 4. 1）
17. 6. 6	13	28	15	56	宮古市（宮古市、田老町、新里村）〔新設合併〕
17. 9. 1	14	26	14	54	八幡平市（西根町・松尾村・安代町）〔新設合併〕
17. 9. 20	14	22	12	48	一関市（一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村）〔新設合併〕
17. 10. 1	14	22	11	47	遠野市（遠野市、宮守村）〔新設合併〕
17. 11. 1	14	22	10	46	西和賀町（湯田町、沢内村）〔新設合併〕

18. 1. 1	14	19	10	43	花巻市 (花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町)〔新設合併〕
18. 1. 1	14	19	9	42	洋野町 (種市町、大野村)〔新設合併〕
18. 1. 1	14	18	9	41	二戸市 (二戸市、浄法寺町)〔新設合併〕
18. 1. 10	14	18	8	40	盛岡市 (盛岡市、玉山村)〔編入合併〕
18. 2. 20	13	16	7	36	奥州市 (水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村)〔新設合併〕
18. 3. 6	13	16	6	35	久慈市 (久慈市、山形村) (新設合併)
22. 1. 1	13	16	5	34	宮古市 (宮古市、川井村)〔編入合併〕
22. 3. 31	13	16	5	34	【平成の大合併】
					改正合併特例法 (現行法) 施行 (平成 22. 4. 1)
23. 9. 26	13	15	5	33	一関市 (一関市、藤沢町)〔編入合併〕
26. 1. 1	14	15	4	33	滝沢市 (滝沢村)〔市制施行〕

2 合併市町の概要

今回の調査対象となる平成 17 年度に市町村合併を行った、11 市町の概要は次のとおりである。

団体名	構成市町村	人口 (H27 国勢調査 (速報値))	面積 (H26.10.1 国土地理院公表値)	合併の期日
宮古市	宮古市、田老町、新里村、川井村	56,569 人	1,259.15 k m ²	H17. 6. 6 (3 市町村) H22. 1. 1 (川井村)
八幡平市	西根町、松尾村、安代町	26,371 人	862.30 k m ²	H17. 9. 1
一関市	一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村、藤沢町	121,625 人	1,256.42 k m ²	H17. 9. 20 (7 市町村) H23. 9. 26 (藤沢町)
遠野市	遠野市、宮守村	28,071 人	825.97 k m ²	H17. 10. 1
西和賀町	湯田町、沢内村	5,880 人	590.74 k m ²	H17. 11. 1
花巻市	花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町	97,771 人	908.39 k m ²	H18. 1. 1
洋野町	種市町、大野村	16,694 人	302.92 k m ²	H18. 1. 1
二戸市	二戸市、浄法寺町	27,637 人	420.42 k m ²	H18. 1. 1
盛岡市	盛岡市、玉山村	297,669 人	886.47 k m ²	H18. 1. 10
奥州市	水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村	119,465 人	993.30 k m ²	H18. 2. 20
久慈市	久慈市、山形村	35,644 人	623.50 k m ²	H18. 3. 6

3 人口・面積の上位 10 市町村の合併前後の比較

合併前後における人口・面積の上位 10 市町村は次のとおりである。

人 口					
合併前			合併後		
団体名	平 12 年		団体名	平 27 年	
	国勢調査人口			国勢調査人口	
	(単位：人)			(速報値)	
		(単位：人)			
1	盛岡市	288,843	1	盛岡市	297,669
2	北上市	91,501	2	一関市	121,625
3	花巻市	72,995	3	奥州市	119,465
4	一関市	63,510	4	花巻市	97,771
5	水沢市	60,990	5	北上市	93,591
6	宮古市	54,638	6	宮古市	56,569
7	滝沢村	51,241	7	滝沢市	55,487
8	釜石市	46,521	8	大船渡市	38,068
9	久慈市	36,796	9	釜石市	36,812
10	大船渡市	36,570	10	久慈市	35,644

面 積					
合併前			合併後		
団体名	国土地理院公表値		団体名	国土地理院公表値	
	(H16. 10. 1)			(H26. 10. 1)	
	(単位：km ²)			(単位：km ²)	
1	岩泉町	992.90	1	宮古市	1,259.15
2	遠野市	660.38	2	一関市	1,256.42
3	雫石町	609.01	3	奥州市	993.30
4	川井村	563.07	4	岩泉町	992.36
5	盛岡市	489.15	5	花巻市	908.39
6	安代町	460.24	6	盛岡市	886.47
7	釜石市	441.31	7	八幡平市	862.30
8	北上市	437.55	8	遠野市	825.97
9	葛巻町	434.99	9	久慈市	623.50
10	一関市	410.23	10	雫石町	608.82

(網掛けは合併市町村)

4 人口の推移

平成の合併後の人口推移をみると、平成17年から平成27年までの間に、ほとんどの市町村で人口減少が進行しており、全市町村では7.6%減少している。合併市町では6.9%、非合併市町村では8.9%減少している。

なお、沿岸被災市町村では、東日本大震災津波による被害も大きく影響している。

団体名	平成17年国勢調査	平成27年国勢調査(速報値)	増減(人)	増減率(%)
盛岡市	300,746	297,669	▲ 3,077	▲ 1.0
宮古市	63,588	56,569	▲ 7,019	▲ 11.0
花巻市	105,028	97,771	▲ 7,257	▲ 6.9
久慈市	39,141	35,644	▲ 3,497	▲ 8.9
遠野市	31,402	28,071	▲ 3,331	▲ 10.6
一関市	135,722	121,625	▲ 14,097	▲ 10.4
二戸市	31,477	27,637	▲ 3,840	▲ 12.2
八幡平市	31,079	26,371	▲ 4,708	▲ 15.1
奥州市	130,171	119,465	▲ 10,706	▲ 8.2
西和賀町	7,375	5,880	▲ 1,495	▲ 20.3
洋野町	19,524	16,694	▲ 2,830	▲ 14.5
合併市町村計	895,253	833,396	▲ 61,857	▲ 6.9
大船渡市	43,331	38,068	▲ 5,263	▲ 12.1
北上市	94,321	93,591	▲ 730	▲ 0.8
陸前高田市	24,709	19,757	▲ 4,952	▲ 20.0
釜石市	42,987	36,812	▲ 6,175	▲ 14.4
滝沢市	53,560	55,487	1,927	3.6
雫石町	19,055	16,967	▲ 2,088	▲ 11.0
葛巻町	8,021	6,340	▲ 1,681	▲ 21.0
岩手町	16,254	13,699	▲ 2,555	▲ 15.7
紫波町	33,692	32,626	▲ 1,066	▲ 3.2
矢巾町	27,085	27,683	598	2.2
金ヶ崎町	16,396	15,909	▲ 487	▲ 3.0
平泉町	8,819	7,869	▲ 950	▲ 10.8
住田町	6,848	5,723	▲ 1,125	▲ 16.4
大槌町	16,516	11,732	▲ 4,784	▲ 29.0
山田町	20,142	15,826	▲ 4,316	▲ 21.4
岩泉町	11,914	9,839	▲ 2,075	▲ 17.4
田野畑村	4,241	3,461	▲ 780	▲ 18.4
普代村	3,358	2,796	▲ 562	▲ 16.7
軽米町	10,997	9,333	▲ 1,664	▲ 15.1
野田村	5,019	4,127	▲ 892	▲ 17.8
九戸村	6,974	5,861	▲ 1,113	▲ 16.0
一戸町	15,549	12,912	▲ 2,637	▲ 17.0
非合併市町村計	489,788	446,418	▲ 43,370	▲ 8.9
全市町村計	1,385,041	1,279,814	▲ 105,227	▲ 7.6

※平成17年国勢調査における合併市町の人口は旧市町村の合計値

5 行政基盤

(1) 職員数の推移

職員数の推移をみると、平成17年から平成22年までの5年間で、全市町村では11.5%減少しており、合併市町では10.3%、非合併市町村では13.7%減少している。

平成22年から平成27年までの5年間では、全市町村で5.1%減少しており、合併市町では6.9%、非合併市町村では1.6%減少している。

なお、沿岸被災市町村では、東日本大震災津波の影響もあり、平成22年から平成27年までの5年間は減少率の鈍化や増加に転じた団体がある。

団体名 (新) (旧)		H17	H22	増減(人) H22-H17	増減率 (%)	H27	増減(人) H27-H22	増減率 (%)
盛岡市	盛岡市	2,348	2,336	▲150	▲6.0	2,269	▲67	▲2.9
	玉山村	138						
	計	2,486						
宮古市	宮古市	532	671	▲151	▲18.4	652	▲19	▲2.8
	田老町	86						
	新里村	103						
	川井村	101						
	計	822						
花巻市	花巻市	549	1,065	▲136	▲11.3	932	▲133	▲12.5
	大迫町	128						
	石鳥谷町	168						
	東和町	189						
	計	※1,201						
久慈市	久慈市	350	383	▲39	▲9.2	378	▲5	▲1.3
	山形村	72						
	計	422						
遠野市	遠野市	303	403	▲63	▲13.5	366	▲37	▲9.2
	宮守村	99						
	計	※466						
一関市	一関市	510	1,359	▲46	▲2.9	1,415	▲141	▲9.1
	花泉町	158						
	大東町	218						
	千厩町	166						
	東山町	121						
	室根村	107						
	川崎村	84						
	藤沢町	227						
	計	※1,602						
二戸市	二戸市	333	364	▲69	▲15.9	331	▲33	▲9.1
	浄法寺町	100						
	計	433						
八幡平市	西根村	203	397	▲67	▲14.4	367	▲30	▲7.6
	安代町	133						
	松尾村	120						
	計	※464						

Ⅱ 合併市町の概況

団体名 (新) (旧)		H17	H22	増減(人) H22-H17	増減率 (%)	H27	増減(人) H27-H22	増減率 (%)
奥州市	水沢市	624						
	江刺市	371						
	前沢町	181						
	胆沢町	228						
	衣川村	122						
	計	1,526	1,275	▲251	▲16.4	1,148	▲127	▲10.0
西和賀町	湯田町	77						
	沢内村	128						
	計	205	180	▲25	▲12.2	184	4	2.2
洋野町	種市町	231						
	大野村	111						
	計	342	310	▲32	▲9.4	283	▲27	▲8.7
合併市町平均		906	813	▲94	▲10.3	757	▲56	▲6.9
大船渡市		440	412	▲28	▲6.4	404	▲8	▲1.9
北上市		715	636	▲79	▲11.0	631	▲5	▲0.8
陸前高田市		322	293	▲29	▲9.0	266	▲27	▲9.2
釜石市		567	422	▲145	▲25.6	432	10	2.4
滝沢市		304	297	▲7	▲2.3	309	12	4.0
雫石町		274	240	▲34	▲12.4	233	▲7	▲2.9
葛巻町		193	150	▲43	▲22.3	141	▲9	▲6.0
岩手町		179	147	▲32	▲17.9	138	▲9	▲6.1
紫波町		266	244	▲22	▲8.3	240	▲4	▲1.6
矢巾町		200	180	▲20	▲10.0	175	▲5	▲2.8
金ヶ崎町		222	161	▲61	▲27.5	156	▲5	▲3.1
平泉町		119	115	▲4	▲3.4	111	▲4	▲3.5
住田町		116	104	▲12	▲10.3	106	2	1.9
大槌町		171	137	▲34	▲19.9	154	17	12.4
山田町		210	185	▲25	▲11.9	191	6	3.2
岩泉町		207	184	▲23	▲11.1	178	▲6	▲3.3
田野畑村		86	74	▲12	▲14.0	69	▲5	▲6.8
普代村		74	61	▲13	▲17.6	57	▲4	▲6.6
軽米町		183	156	▲27	▲14.8	137	▲19	▲12.2
野田村		55	55	0	0.0	61	6	10.9
九戸村		87	70	▲17	▲19.5	71	1	1.4
一戸町		178	137	▲41	▲23.0	130	▲7	▲5.1
非合併市町村平均		235	203	▲32	▲13.7	200	▲3	▲1.6
全市町村平均		459	406	▲53	▲11.5	385	▲21	▲5.1

※合併に伴い新市に引き継がれた一部事務組合の職員を計に含む。

(出典：地方公共団体定員管理調査)

(2) 人口千人当たり職員数の推移

人口千人当たり職員数の推移をみると、全市町村では8.3%減少しており、合併市町では9.9%、非合併市町村では5.7%減少している。

なお、ほとんどの市町村で職員が減少しているが、人口減少が進んでいることなどにより、人口千人当たり職員数が増加している市町村が11団体ある。

団体名	H17			H27			増減 B - A	増減率
	職員数 (定員管理調査 H17.4.1)	人口 (平成17年国勢調査)	千人当たり職員数 A	職員数 (定員管理調査 H27.4.1)	人口 (平成27年国勢調査 (速報値))	千人当たり職員数 B		
盛岡市	2,486	300,746	8.3	2,269	297,669	7.6	▲ 0.7	▲ 8.4
宮古市	822	63,588	12.9	652	56,569	11.5	▲ 1.4	▲ 10.9
花巻市	※1,201	105,028	11.4	932	97,771	9.5	▲ 1.9	▲ 16.7
久慈市	422	39,141	10.8	378	35,644	10.6	▲ 0.2	▲ 1.9
遠野市	※466	31,402	14.8	366	28,071	13.0	▲ 1.8	▲ 12.2
一関市	※1,602	135,722	11.8	1,415	121,625	11.6	▲ 0.2	▲ 1.7
二戸市	433	31,477	13.8	331	27,637	12.0	▲ 1.8	▲ 13.0
八幡平市	※464	31,079	14.9	367	26,371	13.9	▲ 1.0	▲ 6.7
奥州市	1,526	130,171	11.7	1,148	119,465	9.6	▲ 2.1	▲ 17.9
西和賀町	205	7,375	27.8	184	5,880	31.3	3.5	12.6
洋野町	342	19,524	17.5	283	16,694	17.0	▲ 0.5	▲ 2.9
合併市町平均	906	81,387	11.1	757	75,763	10.0	▲ 1.1	▲ 9.9
大船渡市	440	43,331	10.2	396	38,068	10.4	0.2	2.0
北上市	715	94,321	7.6	651	93,591	7.0	▲ 0.6	▲ 7.9
陸前高田市	322	24,709	13.0	287	19,757	14.5	1.5	11.5
釜石市	567	42,987	13.2	433	36,812	11.8	▲ 1.4	▲ 10.6
滝沢市	304	53,560	5.7	316	55,487	5.7	0.0	0.0
雫石町	274	19,055	14.4	233	16,967	13.7	▲ 0.7	▲ 4.9
葛巻町	193	8,021	24.1	134	6,340	21.1	▲ 3.0	▲ 12.4
岩手町	179	16,254	11.0	134	13,699	9.8	▲ 1.2	▲ 10.9
紫波町	266	33,692	7.9	242	32,626	7.4	▲ 0.5	▲ 6.3
矢巾町	200	27,085	7.4	175	27,683	6.3	▲ 1.1	▲ 14.9
金ヶ崎町	222	16,396	13.5	156	15,909	9.8	▲ 3.7	▲ 27.4
平泉町	119	8,819	13.5	111	7,869	14.1	0.6	4.4
住田町	116	6,848	16.9	107	5,723	18.7	1.8	10.7
大槌町	171	16,516	10.4	172	11,732	14.7	4.3	41.3
山田町	210	20,142	10.4	195	15,826	12.3	1.9	18.3
岩泉町	207	11,914	17.4	183	9,839	18.6	1.2	6.9
田野畑村	86	4,241	20.3	71	3,461	20.5	0.2	1.0
普代村	74	3,358	22.0	56	2,796	20.0	▲ 2.0	▲ 9.1
軽米町	183	10,997	16.6	136	9,333	14.6	▲ 2.0	▲ 12.0
野田村	55	5,019	11.0	63	4,127	15.3	4.3	39.1
九戸村	87	6,974	12.5	70	5,861	11.9	▲ 0.6	▲ 4.8
一戸町	178	15,549	11.4	129	12,912	10.0	▲ 1.4	▲ 12.3
非合併市町平均	235	22,263	10.6	202	20,292	10.0	▲ 0.6	▲ 5.7
全市町村平均	459	41,971	10.9	387	38,782	10.0	▲ 0.9	▲ 8.3

平成17年における合併市町の職員数及び人口は旧市町村の合計値

※合併に伴い新市に引き継がれた一部事務組合の職員を含む。

6 財政基盤

(1) 沿岸被災市町村を除く合併市町と非合併市町村の歳入・歳出構造の変化

東日本大震災津波の被害の影響が大きい沿岸被災市町村を除く合併市町と非合併市町村の歳入と歳出の合計における各項目の割合は次のとおりである。

歳入では、合併市町、非合併市町村ともに一般財源の割合が低下しているが、合併市町の方が地方交付税（臨財債を含む）の増加により減少幅が小さい。

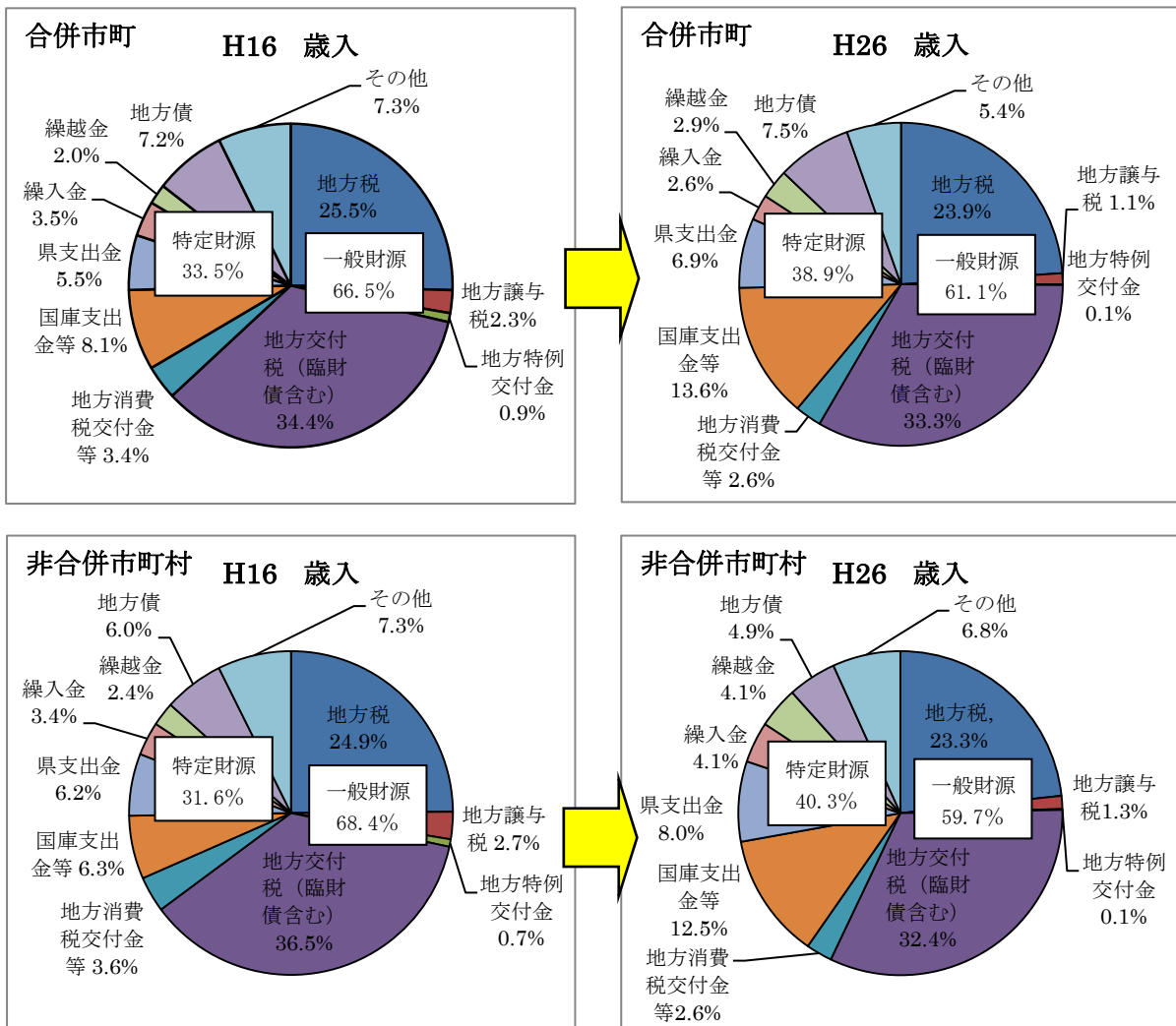
歳出では、義務的経費の割合は合併市町、非合併市町村ともに人件費、公債費の割合の低下により低くなっているが、扶助費の割合は高くなっている。投資的経費の割合は非合併市町村の方が高くなっているが、災害復旧事業費を除いた普通建設事業費のみの割合は合併市町の方が高い。

※沿岸被災市町村

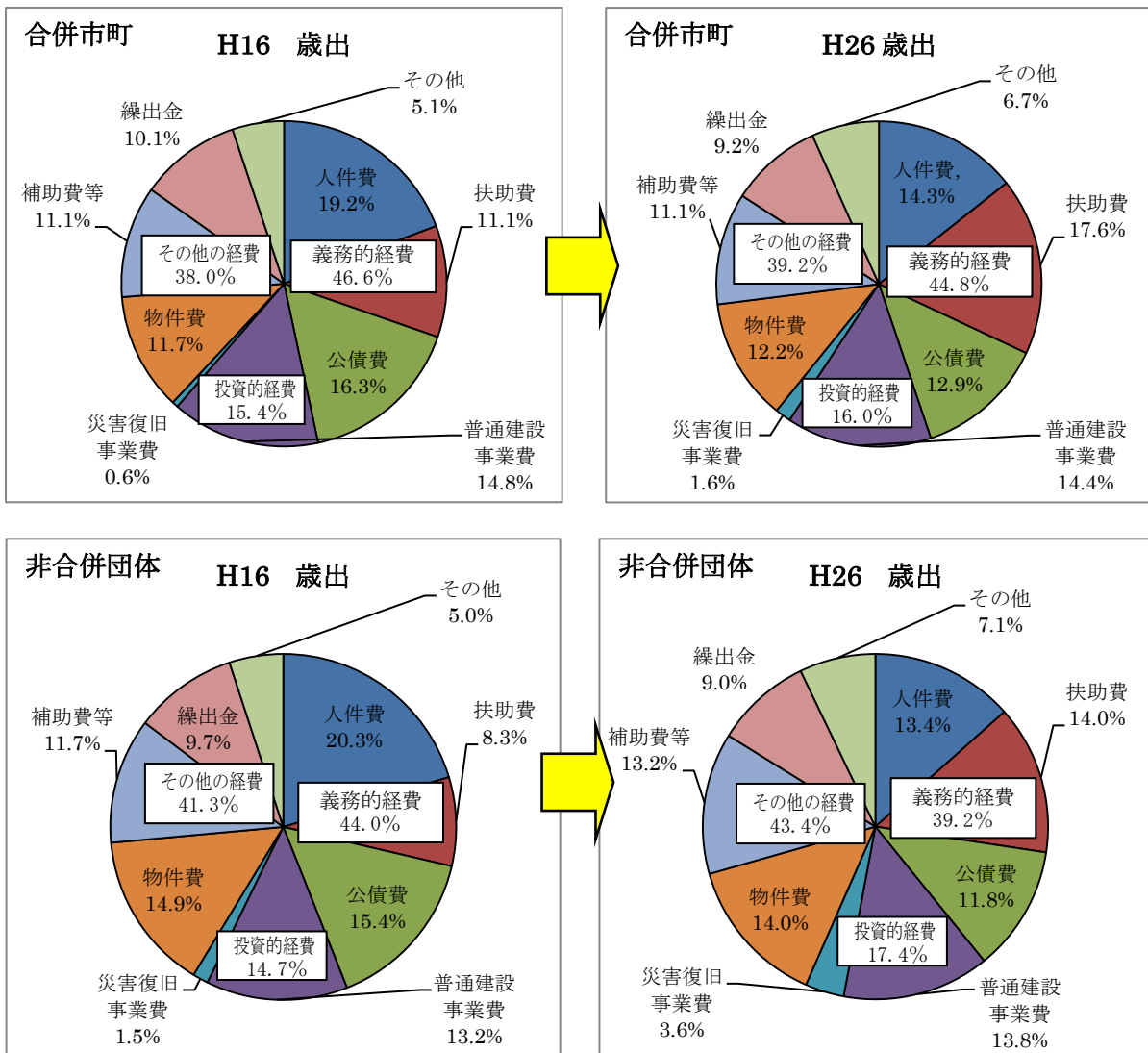
合併市町：宮古市、久慈市、洋野町

非合併市町村：大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村

[歳入]



[歳出]



(単位：百万円)

		H16	H26	増減額	増減率		
合併市町計	歳入	総額	318,224	370,932	52,708	16.6%	
		うち	地方税・地方譲与税	88,268	92,769	4,501	5.1%
			地方交付税(臨財債含む)	109,602	123,678	14,076	12.8%
	歳出	総額	311,742	358,985	47,242	15.2%	
		うち	人件費	59,951	51,487	▲ 8,464	▲14.1%
			扶助費	34,538	63,303	28,765	83.3%
			普通建設事業費	45,997	51,810	5,813	12.6%
	地方債現在高	458,238	419,593	▲ 38,645	▲8.4%		
	基金残高	39,065	82,160	43,096	110.3%		
	財政力指数	0.358	0.373	0.015	4.1%		
非合併市町村計	歳入	総額	123,340	153,653	30,313	24.6%	
		うち	地方税・地方譲与税	34,049	37,786	3,737	11.0%
			地方交付税(臨財債含む)	45,001	49,765	4,765	10.6%
	歳出	総額	120,790	148,181	27,390	22.7%	
		うち	人件費	24,580	19,886	▲ 4,694	▲19.1%
			扶助費	10,014	20,697	10,682	106.7%
			普通建設事業費	15,983	20,429	4,446	27.8%
	地方債現在高	173,487	141,272	▲ 32,215	▲18.6%		
	基金残高	24,633	36,722	12,089	49.1%		
	財政力指数	0.361	0.369	0.009	2.4%		

(出典：地方財政状況調査)

(2) 合併市町に対する財政支援の状況（平成26年度までの累計額）

合併市町に対する国や県からの財政支援の状況は次のとおりである。

（単位：百万円）

市町名	国補助金	県交付金		地方債	地方交付税		
	合併補助金	合併市町村自立支援交付金	合併市町村地域力向上支援交付金	合併特例債の発行額	普通		特別
					合併補正	合併算定替	合併支援
盛岡市	441	500	—	12,467	1,605	4,466	597
宮古市	330	600	100	8,341	859	12,741	628
花巻市	600	700	—	15,410	940	18,366	858
久慈市	210	500	—	5,058	295	4,494	509
遠野市	240	500	—	6,233	255	4,959	447
一関市	900	1,000	—	15,856	1,640	37,106	1,235
二戸市	231	500	—	5,996	255	5,083	502
八幡平市	330	600	—	8,384	320	10,710	611
奥州市	745	800	—	20,554	1,315	26,115	1,398
西和賀町	120	500	—	1,806	135	4,161	465
洋野町	240	500	—	3,980	200	4,531	587
計	4,387	6,700	100	104,084	7,819	132,731	7,838

(3) 合併特例債の活用状況

合併市町では、合併特例債（充当率95%、元利償還金の70%を基準財政需要額に算入）を活用して、住民サービスの向上につながる社会資本の整備や、住民による地域づくりを支援するための基金の造成などを行っている。

[主な事業]

(単位：百万円)

団体名	事業名	事業年度	起債額	事業内容
盛岡市	火葬場整備事業	H18～H25	2,692.0	施設のバリアフリー対応や道路アクセス等の課題を解決し、合併に伴う需要の拡大に対応するため、老朽化した火葬場を建替え
	道路整備事業 (厨川駅地下自由通路及び西口整備事業)	H18～H26	932.4	歩行者等の安全・利便を図るため、駅東西を結ぶ自由通路を整備
	通年型スケートリンク整備事業	H25～H27	879.8	冬季スポーツの振興及び競技力向上を図るとともに、東北唯一の公設通年リンクとして利用者拡大を図るため、リンクを整備
宮古市	第一給食センター整備事業	H20～H22	1,180.2	合併前の不均衡な給食体制から、集中方式による給食運営業務の効率化及び衛生管理の強化を図るため、給食センターを新築
	防災無線整備事業	H18～H20	1,069.5	情報伝達等の統制を図り緊急時の防災体制を一層強化するため、旧市町村で異なっていた防災行政無線設備を統合整備
	火葬場整備事業	H17～H18	1,211.1	施設の老朽化、狭隘化などの課題の解決を図るため、火葬場を建設
花巻市	総合体育館拡張整備事業	H22～H23	1,860.5	市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションによる新市の一体性の醸成や交流人口の拡大を図るため、総合体育館を拡張整備
	石鳥谷中学校校舎建設	H18～H22	1,689.2	安全で快適な教育環境の創出を図るため、老朽化していた校舎を改築
	西南中学校校舎建設	H18～H22	1,204.3	安全で快適な教育環境の創出を図るため、老朽化していた校舎を改築
久慈市	学校給食センター改築事業	H19～H21	1,149.9	旧市町施設間の格差を是正し、安全・安心かつ美味しい学校給食を提供するため、老朽化していた給食センターを改築

久慈市	地域コミュニティ振興基金積立事業	H18～H27	855.0	新市を構成する地域のそれぞれが持つ個性を最大限に発揮し、活力ある地域社会（コミュニティ）を創出するため、基金を造成
	下長内旭町線整備事業	H18～H22	683.8	住民の安全・安心確保のため、中核医療機関である県立久慈病院への重要なアクセス道路を整備
遠野市	総合防災センター整備事業	H21～H24	1,298.4	消防・救急活動及び防災活動の拠点として常備消防を充実させ、旧市村全域を確実に網羅する体制を構築するため、総合防災センターを整備
	斎場整備事業	H21～H23	785.4	合併と高齢化社会に伴う旧市村の住民ニーズに対応可能な施設とするため、老朽化した火葬施設を整備
	図書館博物館改修整備事業	H18～H21	672.8	旧宮守村の情報を取り込み、新市の歴史、文化を広く市内外に紹介すること等により誘客を図るため、老朽化した図書館博物館を改修
一関市	地域振興基金造成事業	H20～H27	3,325.0	協働のまちづくりの推進と新たなコミュニティや豊かな文化の創造と活力ある地域づくりに資するため、基金を造成
	一関保健センター移転整備事業	H24～H26	976.0	乳幼児の健全な発育・発達と親の子育て不安や負担感の軽減に向けた相談・支援を行うため、保健センターを移転新設
	地域交流センター整備事業	H18～H21	570.6	合併後の行政サービス水準の均衡を図るため、図書館が整備されていない旧東山町に図書館機能を併せ持つ地域交流センターを建設
二戸市	福岡中学校改築事業	H23～H27	1,089.5	新市の教育環境の均衡を図るため、老朽化していた校舎を改築
	学校給食センター整備事業	H19～H21	1,004.2	学校給食の安全と効率的な運用を図るため、旧市町の給食センターを統合し新設
	地域づくり人づくり基金造成事業	H18～H23	778.5	地域住民の主体的な取り組みを支援し、活力ある地域づくりを推進するため、基金を造成
八幡平市	八幡平市庁舎建設事業	H23～H26	2,313.9	新市としての一体性の確保、産業の振興、生活環境の整備促進、福祉の充実などの施策の拠点施設として新庁舎を建設

	合併市町村振興基金造成事業	H20～H25	1,705.6	地域振興事業に要する経費に充当し、地域の一体感の醸成などの地域活性化に資するため、基金を造成
	松尾地区コミュニティセンター整備事業	H21～H23	581.9	他の地区との均衡を図り、新たに地区の学習及びコミュニティ活動の拠点としてコミュニティセンターを整備
奥州市	地域振興基金積立事業	H19～H27	2,470.5	新市の一体化、活性化を図る事業に供するため、基金を造成
	真城小学校校舎等改築事業	H20～H26	1,247.6	旧市町村間の教育環境の格差解消を図るため、小学校を改築
	久田前田中線他1路線整備事業	H18～H27	1442.5	旧市町間の交通の円滑化による新市の連携及び一体感の醸成を図るため、道路を整備
西和賀町	国民健康保険沢内病院施設整備事業	H24～H26	464.2	施設の老朽化や狭隘化などの課題を解決するとともに、町民の生命と健康を守るため、病院を移転新築
	西和賀町まちづくり振興基金造成事業	H18～H20	380.0	町民の連携強化と地域振興に要する財源に充てるため、基金を造成
	火葬場建設事業	H25～H27	141.1	施設の老朽化や狭隘化、待合室や水道の不備などの課題の解決を図るため、火葬場を移転新築
洋野町	合併振興基金積立事業	H18～H22	1,045.0	住民の一体感の醸成を図ることを目的に、新町においての地域住民の連帯の強化及び旧町村単位の地域振興のため、基金を造成
	洋野町立種市中学校改築整備事業	H19～H21	900.7	学校規模の適正化に向けた学校再編統合を図るとともに、地震等による生徒の安全確保と教育環境の充実を図るため、中学校を改築
	町道中野八種線道路整備事業	H22～H30	214.7	合併により、住民の地域間交流等による交通量の増大が見込まれることから2車線に整備

※起債額については26年度末実績

(4) 実質公債費比率の推移

平成20年度には、地方債の許可制移行基準である18%を上回っている団体は14市町村であったが、平成27年度には全ての市町村が18%未満となっている。

【参考】

- ・ 地方債の許可制移行基準 18%
- ・ 早期健全化基準 25%
- ・ 財政再生基準 35%

市町村名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H20とH27の比
盛岡市	14.0	13.8	13.3	13.3	13.6	13.3	12.6	11.2	▲ 2.8
宮古市	17.1	16.5	15.7	14.2	12.9	11.9	11.6	11.6	▲ 5.5
花巻市	19.6	19.6	19.2	18.2	16.1	14.2	12.4	11.3	▲ 8.3
久慈市	16.8	16.5	16.0	15.8	15.5	15.6	15.5	14.6	▲ 2.2
遠野市	18.0	16.9	15.3	13.0	11.8	12.0	10.8	11.2	▲ 6.8
一関市	17.2	17.8	17.6	16.8	15.9	15.3	14.7	13.9	▲ 3.3
二戸市	16.3	17.4	17.5	15.9	14.7	14.2	13.3	12.3	▲ 4.0
八幡平市	19.2	17.8	16.6	14.4	13.0	12.2	11.5	10.3	▲ 8.9
奥州市	20.7	21.4	21.8	19.9	17.8	17.0	16.8	16.7	▲ 4.0
西和賀町	19.5	18.9	16.8	14.8	13.4	12.1	11.3	9.8	▲ 9.7
洋野町	16.5	16.1	15.2	12.9	11.5	10.5	10.2	9.5	▲ 7.0
藤沢町	19.1	23.8	22.2	20.6					
川井村	17.1	15.4							
合併市町村平均	17.8	17.8	17.3	15.8	14.2	13.5	12.8	12.0	▲ 5.7
大船渡市	14.7	13.7	12.3	11.3	11.7	11.6	12.5	11.8	▲ 2.9
北上市	16.6	14.7	12.7	12.5	14.2	15.9	16.8	16.6	0.0
陸前高田市	18.3	19.1	19.0	18.2	18.0	17.7	17.3	15.5	▲ 2.8
釜石市	14.5	13.7	12.4	11.9	12.1	12.8	13.7	14.3	▲ 0.2
滝沢市（滝沢村）	12.0	11.5	10.8	10.1	9.0	7.5	6.7	6.4	▲ 5.6
雫石町	17.4	16.8	16.1	14.6	13.3	12.3	11.5	10.5	▲ 6.9
葛巻町	17.5	16.8	15.3	13.1	11.1	9.4	7.8	6.4	▲ 7.0
岩手町	19.4	20.0	19.6	18.4	17.6	16.2	14.7	13.1	▲ 6.3
紫波町	23.3	22.4	19.0	16.8	14.2	12.9	11.5	11.8	▲ 11.5
矢巾町	20.2	19.4	18.0	16.3	15.6	15.6	15.9	15.5	▲ 4.7
金ヶ崎町	20.0	18.4	16.5	15.5	15.9	17.3	17.7	17.5	▲ 2.5
平泉町	23.0	22.9	21.2	18.2	15.6	13.7	11.8	10.2	▲ 12.8
住田町	14.1	12.4	10.4	8.2	7.4	6.8	6.9	6.2	▲ 7.9
大槌町	15.9	15.0	13.6	10.1	11.8	11.4	14.0	11.3	▲ 4.6
山田町	15.6	15.9	15.6	14.5	13.6	12.9	12.5	11.0	▲ 4.6
岩泉町	14.0	13.4	13.0	11.6	11.2	9.4	8.2	6.8	▲ 7.2
田野畑村	13.6	13.9	13.0	11.6	11.4	10.8	10.5	9.6	▲ 4.0
普代村	22.0	20.5	18.2	16.0	15.2	14.5	13.8	12.3	▲ 9.7
軽米町	14.5	15.7	16.0	14.9	13.7	12.3	10.9	10.1	▲ 4.4
野田村	17.7	16.4	14.6	11.5	9.4	7.1	7.6	6.1	▲ 11.6
九戸村	20.0	18.5	16.8	13.7	11.2	8.5	6.7	4.8	▲ 15.2
一戸町	13.0	12.6	12.5	12.4	12.4	11.7	10.6	9.3	▲ 3.7
非合併市町村平均	17.2	16.5	15.3	13.7	13.0	12.2	11.8	10.8	▲ 6.4
全市町村平均	17.4	17.0	16.0	14.4	13.4	12.6	12.1	11.2	▲ 6.1

※H23の一関市については、藤沢町との合併後（H23.9.26）の数値。

(5) 人口1人当たり人件費の変化

人口1人当たり人件費の変化をみると、全市町村では4.3%減少しており、合併市町では5.3%、非合併市町村では3.7%減少している。

なお、ほとんどの市町村で人件費が減少しているが、人件費の減少以上に人口減少が進んでいることなどにより、人口一人当たり人件費が増加している市町村が12団体ある。

市町村名	人件費 (H16決算) (百万円)	人口 (H17 国勢調査)	一人当 たり人件費 (円)	人件費 (H26決算) (百万円)	人口 (H27 国勢調査) (速報値)	一人当 たり人件費 (円)	増減 (円)	増減率 (%)
盛岡市	17,752	300,746	59,025	15,850	297,669	53,246	▲ 5,780	▲ 9.8
宮古市	6,582	63,588	103,504	5,363	56,569	94,802	▲ 8,703	▲ 8.4
花巻市	8,023	105,028	76,384	7,737	97,771	79,133	2,749	3.6
久慈市	3,722	39,141	95,080	2,916	35,644	81,818	▲ 13,262	▲ 13.9
遠野市	3,286	31,402	104,641	3,047	28,071	108,534	3,893	3.7
一関市	12,523	135,722	92,271	11,074	121,625	91,049	▲ 1,223	▲ 1.3
二戸市	3,484	31,477	110,686	2,822	27,637	102,120	▲ 8,567	▲ 7.7
八幡平市	3,362	31,079	108,183	2,603	26,371	98,720	▲ 9,462	▲ 8.7
奥州市	10,201	130,171	78,363	7,263	119,465	60,796	▲ 17,567	▲ 22.4
西和賀町	1,321	7,375	179,096	1,092	5,880	185,643	6,547	3.7
洋野町	2,158	19,524	110,531	1,707	16,694	102,235	▲ 8,297	▲ 7.5
合併市町平均	6,583	81,387	101,615	5,588	75,763	96,190	▲ 5,425	▲ 5.3
大船渡市	3,674	43,331	84,792	3,474	38,068	91,256	6,464	7.6
北上市	6,291	94,321	66,703	4,857	93,591	51,900	▲ 14,803	▲ 22.2
陸前高田市	2,709	24,709	109,635	2,176	19,757	110,130	495	0.5
釜石市	3,577	42,987	83,200	3,399	36,812	92,334	9,134	11.0
滝沢市	2,285	53,560	42,659	2,217	55,487	39,949	▲ 2,710	▲ 6.4
雫石町	1,905	19,055	99,990	1,811	16,967	106,740	6,750	6.8
葛巻町	1,284	8,021	160,088	795	6,340	125,388	▲ 34,700	▲ 21.7
岩手町	1,496	16,254	92,051	1,131	13,699	82,536	▲ 9,515	▲ 10.3
紫波町	2,171	33,692	64,423	2,026	32,626	62,103	▲ 2,321	▲ 3.6
矢巾町	1,535	27,085	56,691	1,317	27,683	47,583	▲ 9,108	▲ 16.1
金ヶ崎町	1,586	16,396	96,704	1,209	15,909	76,003	▲ 20,701	▲ 21.4
平泉町	1,051	8,819	119,155	916	7,869	116,468	▲ 2,686	▲ 2.3
住田町	940	6,848	137,283	861	5,723	150,508	13,225	9.6
大槌町	1,375	16,516	83,267	1,151	11,732	98,093	14,827	17.8
山田町	1,782	20,142	88,463	1,484	15,826	93,764	5,301	6.0
岩泉町	1,732	11,914	145,381	1,264	9,839	128,452	▲ 16,929	▲ 11.6
田野畑村	676	4,241	159,352	637	3,461	184,005	24,653	15.5
普代村	552	3,358	164,426	403	2,796	144,206	▲ 20,220	▲ 12.3
軽米町	1,563	10,997	142,096	1,095	9,333	117,311	▲ 24,786	▲ 17.4
野田村	489	5,019	97,349	532	4,127	128,921	31,572	32.4
九戸村	813	6,974	116,514	587	5,861	100,184	▲ 16,330	▲ 14.0
一戸町	1,661	15,549	106,810	1,063	12,912	82,347	▲ 24,464	▲ 22.9
非合併市町平均	1,870	22,263	105,320	1,564	20,292	101,372	▲ 3,948	▲ 3.7
全市町村平均	3,441	41,971	104,085	2,905	38,782	99,645	▲ 4,440	▲ 4.3

7 権限移譲の状況

平成27年度までに県から移譲した事務の累計は、合併市町では平均461項目、非合併市町村では平均226項目となっている。

※ 岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例（平成11年条例第62号）に基づく移譲件数（中核市、市制施行による法定の移譲項目を除く）

合併市町

市町村名		H17 累計		H27 累計 ②	増加数 ②-①
(新)	(旧)	実数①	新市町換算		
盛岡市	盛岡市	132	150	318 <small>※中核市移行に伴う権限移譲を除く</small>	168
	玉山村	94			
宮古市	宮古市	138	138	689	551
	田老町	65			
	新里村	65			
	川井村	65			
花巻市	花巻市	110	110	919	809
	大迫町	66			
	石鳥谷町	99			
	東和町	100			
久慈市	久慈市	90	99	241	142
	山形村	65			
遠野市	遠野市	100	100	335	235
	宮守村	66			
一関市	一関市	106	108	775	667
	花泉町	57			
	大東町	69			
	千厩町	90			
	東山町	99			
	室根村	66			
	川崎村	66			
	藤沢町	67			
二戸市	二戸市	92	101	264	163
	浄法寺町	67			
八幡平市	西根村	90	102	137	35
	安代町	66			
	松尾村	69			
奥州市	水沢市	116	117	763	646
	江刺市	100			
	前沢町	99			
	胆沢町	75			
	衣川村	66			
西和賀町	湯田町	66	66	450	384
	沢内村	66			
洋野町	種市町	61	70	181	111
	大野村	65			
合併市町計		2,973	1,161	5,072	3,911
合併市町平均		83	105	461	356

非合併市町村

市町村名	H17 累計	H27 累計	増加数
	実数①	②	②-①
大船渡市	101	380	279
北上市	106	368	262
陸前高田市	102	247	145
釜石市	116	329	213
滝沢市	100	212 <small>※市制施行に伴う権限移譲を除く</small>	112
雫石町	103	299	196
葛巻町	57	276	219
岩手町	90	164	74
紫波町	90	174	84
矢巾町	99	243	144
金ヶ崎町	99	330	231
平泉町	99	167	68
住田町	65	91	26
大槌町	90	198	108
山田町	101	165	64
岩泉町	101	177	76
田野畑村	66	119	53
普代村	56	239	183
軽米町	57	192	135
野田村	89	203	114
九戸村	66	174	108
一戸町	99	220	121
非合併市町村計	1,952	4,967	3,015
非合併市町村平均	89	226	137
全市町村合計	3,113	10,039	6,926
全市町村平均	94	304	210

8 各種団体の統合の状況

合併10年間で旧市町村単位ごとに設けられていた各種団体の統合が進んでいる。

【各種団体の統合状況】

団体	統合の状況
消防団	全団体で統合済
社会福祉協議会	全団体で統合済
商工会議所・商工会	全団体で統合済 ※奥州市は前沢地区を除く
観光協会	9団体で統合済 (未統合：一関市、二戸市)
体育協会	全団体で統合済

【各種団体の統合期日】

市町名	市町 合併期日	各種団体統合期日				
		消防団	社会福祉 協議会	商工会議所 ・商工会	観光協会	体育協会
盛岡市	H18. 1. 10	H18. 1. 10	H18. 3. 1	H20. 4. 1	H19. 4. 1	H18. 4. 1
宮古市	H17. 6. 6	H19. 4. 1	H17. 11. 1	H18. 4. 1	H19. 4. 1	H18. 4. 1
花巻市	H18. 1. 1	H19. 4. 1	H18. 4. 1	H20. 4. 1	H19. 4. 1	H19. 4. 1
久慈市	H18. 3. 6	H18. 3. 6	H18. 4. 1	H19. 4. 1	H18. 4. 1	H18. 4. 1
遠野市	H17. 10. 1	H17. 10. 1	H18. 4. 1	H19. 4. 1	H18. 4. 1	H18. 4. 1
一関市	H17. 9. 20	H17. 9. 20	H18. 4. 1	H20. 4. 1	—	H19. 3. 25
二戸市	H18. 1. 1	H20. 4. 1	H18. 4. 1	H19. 4. 1	—	H19. 4. 1
八幡平市	H17. 9. 1	H21. 9. 1	H18. 3. 1	H18. 4. 1	H18. 4. 1	H18. 4. 1
奥州市	H18. 2. 20	H22. 4. 1	H18. 4. 1	H21. 4. 1 (前沢地区を除く)	H22. 10. 1	H18. 4. 1
西和賀町	H17. 11. 1	H17. 11. 1	H18. 4. 1	H18. 4. 1	H18. 5. 3	H18. 4. 1
洋野町	H18. 1. 1	H19. 4. 1	H18. 4. 1	H20. 4. 1	H18. 4. 1	H19. 4. 1

Ⅲ— 1 調査結果（行政）

合併市町の企画部門等の担当者に対して、市町村合併による効果や課題等について、書面による調査と各市町を訪問して聴き取り調査を行った。調査結果のうち、主な内容は次のとおりである。

1 住民サービスについて

(1) 合併したことにより充実・向上した住民サービス

- 行政組織の規模が拡大したことに伴い、保健や福祉など様々な分野において専門職員を効率的に配置・増員し、専門性の高い行政サービスが提供できるようになるなど、サービスの質的向上が図られている。
- 合併して市になったことにより、生活保護事務や児童扶養手当認定事務などは県に進達せずに市単独で決定を行えるようになり、迅速な対応が可能となった。
- 合併特例債などの活用により、これまで財政的制約により整備が遅れていた道路、上下水道、学校施設（校舎や体育館等の建築・改築・耐震化）、給食センター、公立病院、火葬場、道路、鉄道駅舎など、生活基盤の整備が進んだ。
- 各種証明書の自動交付やケーブルテレビなど旧市町村で行われていた行政サービスが新市全域で提供されるようになり、住民サービスの向上が図られるとともに、一体感の醸成にも役立っている。
- 医療費助成を最も充実している旧市町村の水準に統一したことや、公共料金等を負担の最も少ない旧市町村の料金に統一したことなどにより、サービスの充実や住民負担の軽減が図られている。
- 地域コミュニティの活性化や住民との協働によるまちづくり等を目的とした自由度の高い補助金や交付金を創設して地域課題の解決を図る取組が進められたほか、合併による財政支援措置を活用して小中学生の医療費を無償化するなど住民負担を軽減する取組を行った。
- 旧町村の水源を活用することなどにより、市全域を考慮した水道施設整備が可能となるなど広域的な施策を展開できるようになった。

(2) 合併したことにより維持できている住民サービス

- 総合支所などの出先機関が住民に身近な相談窓口や緊急対応などを担っており、合併後も以前と変わらない住民サービスを提供できている。
- 合併以前は存続が危ぶまれていた病院、診療所、医師奨学金制度等の事業が継続できている。
- 合併したことにより、除雪などの住民サービスの質の低下を防ぐことができた。

(3) 住民サービスの維持・向上に関する課題と対応策

- 若者が進学や就職のために転出してしまい、地域に定着しないため、コミュニティ組織の維持が困難になっている。集落支援員や地域おこし協力隊等の新たな視点による地域活動の充実に努めている。

- 合併により旧市町村がそれぞれ持っていた施設等の維持修繕費等が重荷になっていることから、人口規模に即した適正な施設数を検討するとともに、管理方法の見直しなどを行っていくこととしている。

2 組織体制について

(1) 組織の効率化などが図られた事例

- 住民に直接影響のない総務、企画、管理部門等を中心に本庁に集約するとともに、組織の見直しなどを行い、組織の効率化を進めている。
一方、東日本大震災津波の影響により、計画どおり職員削減が進んでいないところもある。

(2) 専門性の向上や組織の新設などの事例

- 合併に伴い、県から多くの権限の移譲を受けたことにより、行政サービスの専門性が向上し、より迅速できめ細かな対応が可能となった。
- 多くの合併市町において、防災、医療、保健、福祉、まちづくり、消費生活相談など、特定課題に対応するための専門性の高い部署の新設や専門職の採用を行っており、特定課題に迅速に対応していくための体制整備を進めている。

【新設した組織等の例】

- ・ 防災危機管理課（花巻市）
- ・ 交流促進担当部（久慈市）
- ・ 消費生活センターを新設し消費生活相談員を配置（一関市）
- ・ ふるさと交流課、施設整備推進室、地域経営課題対策本部、市民医療整備室、まちなか再生推進室（遠野市）
- ・ 協働まちづくり部、I L C推進室、元気戦略室（奥州市）
- ・ 特定政策推進室（洋野町）
- ・ 防災推進室を新設し、防災アドバイザーを配置（洋野町）

(3) 組織体制の強化や効率化に関する課題と対応策

- 専門性が向上した一方で、支所と本庁との内部調整に時間が割かれることがある。
- 業務の効率化と市民サービスの一元化を図るため、業務と予算権限の本庁への集約を進めてきたが、支所機能強化を求める声が聞かれるようになったため、本庁から支所に職員配置を移し替えるなどの見直しを行った。
- 厳しい財政見通しから施設の集約が必要であるが、面積が広大なため、住民サービスの低下を招くおそれがある。そのため、支所の継続と併せて一部の行政機能については一定のエリアごとに集約するなどの工夫を行っている。
- 職員減となった支所周辺の住民感情への配慮と庁舎の空きスペースの活用が課題となっているため、支所庁舎の一部を商工会や森林組合などの他組織に活用してもらっている。
- 分庁舎方式を採用していることにより、組織体制の効率化が図りにくいことが課題となっているため、今後、組織体制の見直しを検討していく。

3 旧町村部への対応について

(1) ① 地域自治やコミュニティの維持に関する合併前との比較

- コミュニティ活動の活性化や住民と行政との協働を目的とした事業等の取組を通じて、住民主体の地域づくりに取り組む機運の醸成が図られ、様々な活動が展開されるようになった。
- 現在のところ大きな変化は見られないが、高齢化や人口減少が進んでいる地域では、地域コミュニティの維持が困難になるなどの影響が出始めている。

(1) ② 地域自治やコミュニティの維持に向けた取組

- 地域自治区や地域協議会を旧市町村単位で設置したことなどにより、地域住民の意見を行政に反映させて住民自治の拡充を図る取組を進めている。
- 自治会や地域づくり団体等が行う地域活性化や協働のまちづくりの活動などを対象とする交付金などの財政的な支援を行ったことにより、住民が自分たちでできることを考えようとする機運が醸成され、地域の活動の活性化が図られた。
- 財政的な支援と併せて、コミュニティ活動の拠点となる振興センター等の設置や、自治会の連携組織の整備を行うなど、地域づくりの支援や協働のまちづくりを推進したことにより、地域住民が主体となって、行政ではなかなか手の届かなかった地域課題の解決が図られるようになった。

(2) 地域行事や歴史・文化の維持に関する合併前との比較

- 地域づくりのための交付金を活用して、地域自治組織が中心となって地域の実情に応じた事業を実施することにより、地域行事や歴史・文化の維持に向けた活動が展開されるようになった。
また、住民が地域の歴史文化に触れる機会や行事等に参加する機会が増え、地域間相互の交流が図られた。
- 合併後も従来の地域性を尊重して各種イベント・行事を継続しており、合併前と同様に歴史文化の維持継承に取り組んでいる。
- 人口減少、特に子どもや若者の減少に起因する伝承活動などの担い手不足による影響や、小学校の統廃合により従来小学校で取り組んでいた伝統芸能が学校現場で行われなくなった事例などがある。

(3) 行政に地域の声を反映させるための合併後の新たな取組

- 地域自治区、地域協議会の設置により行政に地域の声を反映させる場が確保され、行政と地域の窓口として機能している。
- 地域協議会では住民アンケートを行った上で行政に対する提言書を作成し、それに基づき今後の地域の在り方を決めており、住民の声を反映するよう努めている。
- 首長との意見交換会や懇談会の実施など、地域の声を直接市長に届けるための取組を行っている。

(4) 旧町村部への対応に関する課題と対応策

- 広大な面積の中で住民サービスを維持していく上で、支所機能がどのようにあるべきかが課題。住民サービスを維持していくためには一層の効率的な行財政運営が必要となるが、支所機能の維持と職員削減とのバランスをとることが難しい。
- 自治会活動の衰退や発言力の低下への危惧等により町内会・自治会の上部組織統合が進まない。協議にあたっての事務的支援を引き続き行っていく。
- コミュニティ活動の運営に当たって、活動の硬直化を招かないよう幅広い年代の市民の参画が求められるほか、担い手の確保自体に苦慮している地区も散見される。新たな担い手の掘り起し事業の創出に向け、担当職員の先進地視察研修などを実施している。

4 合併時に策定した計画の進捗状況について

(1) 合併協定項目の履行状況（履行されていないものがある場合の内容）

- 新庁舎の建設について、現庁舎の維持補修、防災対策を行い、庁舎機能の向上を図ったことから、当面、見送ることとした。
- 広聴事業の見直しにより、ほかに広く住民からの意見を聴く手法を取り入れたため、市政モニターは設置していない。
- 旧町村間を結ぶ直通バスについて、合併後の意見聴き取りの結果、需要が見込まれなかったため事業化しなかった。
- J Aや商工会議所等の公共的団体の合併統合が完了していない。
- 地域事情等により、補助金や使用料、公の施設の管理運営手法等の統一が完了していない。

(2) 新市（町）建設計画における事業の進捗状況

- 新市（町）建設計画が計画どおりに進捗していない市町がある。主な理由は次のとおりである。
 - ・ 合併後の住民要望や状況の変化により優先順位が変動した。
 - ・ 関係機関等との調整や地元住民との合意形成に時間を要している。
 - ・ 岩手宮城内陸地震や東日本大震災津波からの復旧・復興を優先している。

5 財政基盤について

(1) 新市（町）建設計画における財政計画に記載している人件費、補助費、物件費と現状（H26決算）の比較

- 人員削減により人件費はほとんどの合併市町において計画額を上回る減額となっているが、補助費や物件費は計画額よりも増額となっている。

補助費の増加は、東日本大震災津波や国の経済対策に呼応した事業実施による影響、国体関連経費の増加などが理由として挙げられている。

物件費の増加は、各種施設の指定管理や業務のアウトソーシングを進めた結果 委託料が増えたことや、国の経済対策対応などが理由として挙げられている。

(2) 合併補助金、合併特例債、県からの補助金等で行った事業のうち、合併効果を高めるための特徴的な事業

- 住民サービスの向上などを目的として、次のような施設整備等を行った。
 - ・ 公立病院の移転、新築
 - ・ 保健所設置
 - ・ 給食センター建設
 - ・ 総合体育館拡張整備
 - ・ 新庁舎建設
 - ・ 総合防災センター建設
 - ・ 消防分庁舎建設・ 火葬場整備
 - ・ ブロードバンド整備
 - ・ ケーブルテレビ拡張整備
- 旧町村間の交流や域外からの交流人口の拡大による地域の活性化のため、道路の整備を行った。
- 住民の連携強化や地域の振興に資する事業への助成金の原資とするため、基金を設置した。

(3) その他合併したことにより財政の効率化や財政基盤の強化が図られた事例

- 職員等の削減により人件費が抑制された。
- 全市域を見据えた計画的な起債発行と繰上償還により公債費が抑制された。合併特例債の活用により大型事業の実施が可能となり、実質負担額も抑制されている。
- 合併に伴い、新市全域が過疎地域に指定されたことにより、過疎対策事業債の活用が可能となった。（※合併後5年間に限り全域。それ以後は過疎指定を受けていた旧市町村の地域）
- 行政サービスの一本化等により、経常的経費の縮減が少しずつ図られてきたが、東日本大震災津波の影響で想定外の事務が発生したことにより、合併の効果を具体的に検証できにくい状況となっている団体もある。

(4) 合併特例債、合併算定替等の財政支援措置の終了に伴い想定される影響と対応策

- 普通交付税の合併算定替の終了に伴い、財政規模の縮小や財源不足が生じるおそれがあることから、今後、行財政改革の推進による行政コストの削減や、遊休資産の売却等による歳入確保等を実施していくことが必要となっている。
また、合併算定替の終了に備えて、基金の積立を行っている団体もある。

6 その他合併の効果と考えられるもの

- 海・山一体となったPRなど、合併により増えた地域資源や観光資源を活かしたPRを展開し、観光や交流・定住、企業誘致活動等の推進を図ることができた。
- 旧市町村の単位で行われていた各種イベントや伝統行事、祭り等への取組が、合併により全市での対応となったことから、全国への情報発信力が飛躍的に高まり、交流の活発化等につながっている。

- 少子高齢化の急速な進展により、本格的な人口減少、超高齢化社会を迎えることが予測される状況下において、住民が必要とする都市機能やサービスを基礎自治体が単独で整備、維持していくことが困難な状況になってきているため。
- 人口減少社会において、市町村単体での行政サービスの維持には限界があるため。また、生活圏も広域化しているため。

⑤ 住民や多様な主体との協働の推進（9団体が選択）

- 行政と住民の役割分担による持続可能なまちづくりが必要であるため。
- 民間事業者やNPO法人等、行政以外にも事業を担うことができることは協働して取り組むことで事業費の削減が期待できるため。
- 今後、ますます人口減少が進む中、地域コミュニティを維持していくには、地域との連携が大事であるため。
- 少子化、高齢化が進む中で、地域の課題は多様となっており、行政だけの取組や行政主導のまちづくりには限界があり、今後は、市民と行政による協働のまちづくりが大切であるため。
- 住民主体でまちづくりを進める必要があることから、これまで以上に協働を進める必要があるため。
- 行政主体でなくとも行える事務・事業などを、指定管理などの手法も含め、多様化することで地域内に雇用を創出するとともに、各主体による個性ある取り組みなども期待されるため。
- 歳入の減少が見込まれる中、自治体が実施すべき事業と住民との協働により実施することで、より、効果的なものを区分けし、事業費の軽減を図っていく必要があるため。
- 地方分権の進展と価値観の多様化により、行政ニーズが複雑・多様化し、従来の行政手法では公共サービスを維持することが難しくなっているため。
- 行政と地域の役割を明確にし、行政の効率化を図る必要があるため。

⑥ その他

行政サービスの見直し（1団体が選択）

- 外部委託や民営化による行政経費の縮減が必要であるため。

予算規模縮小に伴う事業の見直し（1団体が選択）

- 復興事業により膨らんだ予算を、今後、本来の財政規模に適した姿へと縮小していく中で、事業の見直し等を行っていくことが必要であるため。

8 国や県への提案・要望

- 県内各地域においても広域連携の取組が進められていく中、各圏域の相互連携の強化や一体的な取組に係る支援の充実を望む。
- 連携中枢都市圏や定住自立圏の対象にならない地域における広域連携の推進を支援してほしい。
- 10年前と比べると広域振興局が管内市町村の取りまとめをしてくれるため、以前よりも近隣市町村と相談しやすくなった。

- 県に対しては、県央部からの視点にとどまらない、県際地域の積極的な振興を望む。国に対しては、地方創生に向けた財政支援と県際地域の振興を望む。（国の機関が県際地域から県央部に集約されることを懸念）
- 権限、事務の移管に際しては適切な財源を確保して市町村の支援を行うこと。
- 国の出先機関を人口減少の著しい町村部に設置するなど、職員の地方移住を推進するよう働きかけてほしい。また、県職員についても、出身地への移住定住を推奨してほしい。
- 支所経費や地域コミュニティの維持、消防対策など合併しても削減できない経費や、東日本大震災からの復興等に伴う新たな経費などの財政需要があることから、普通交付税の合併算定替終了に伴う交付税の削減額の緩和を要望する。

Ⅲ－２ 調査結果（住民）

合併市町を訪問し、旧市町村ごとに、地域協議会や地域審議会の会長、まちづくり協議会や団体等の役員、地区親交会や区長協議会等の役員等から聴き取り調査を行った。調査結果のうち、主な内容は次のとおりである。

1 合併して良かったこと

【住民サービスの充実・向上】

- 合併構成市町村の体育館や図書館等の公共施設を新市全域の住民が利用できるようになり、図書館では本の種類や返却場所が増えるなど利便性が向上したほか、他地域の施設を利用する中で住民の交流も盛んになった。
- 地域資源、ノウハウ、財政等様々な面で合併前には不可能であったことができるようになった。例えば水源が無いために行えなかった上水道の整備が可能になった。
- ケーブルテレビが市内全域で導入され、放送を通じて合併市全域の様々な情報を得ることができるようになり、様々な行事等の運営に活かされていると思う。

【住民サービスの維持】

- 住民サービスはそれぞれのよいところを引き継いでおり、合併前よりも向上した。
- 支所で合併前と同様に住民サービスが受けられるので変化は感じない。むしろ他の地域でもサービスが受けられるようになって便利になった。

【組織の効率化】

- 特別職や職員の抑制による人件費の削減などにより効率化が図られ、浮いた予算を他の事業に回せるようになった。

【専門性の向上や組織の新設】

- 市になったことにより福祉事務所が設置されるなど行政サービスが専門化・多様化され、介護認定などが振興局（県）で一括して行っていたときよりもスムーズに行われるようになるなどサービスが向上した。
- 幅広い人事交流が実施されるようになり、それぞれの良いところを学ぶ機会が増えて職員の考え方のレベルが上がった。地元のことを分からない職員が増えたが、合併から10年たって住民との交流も増え、窓口でも話をよく聞いてくれるようになった。
- 困ったことを相談した際の対応が合併以前よりも早くなった。

【地域自治やコミュニティの維持】

- 交付金の活用方法を自分たちで決められるため、地域の課題を自らの手で解決できるようになった。
- 活動するエリアが広がって各種会議など他の地域の住民と交流する機会が増えたことにより、交流の幅が広がった。様々な意見を聞くことができるようになり、刺激を受けて意識も高まった。また、同じまちの住民として意識できるようになった。
- 地区センター（コミュニティセンター的機能）を維持していることによって、地区内での話し合いの場が拡大し、地域課題が見えるようになった。

【地域行事や歴史・文化の維持】

- 地域活性化や協働のまちづくりの活動などを対象とする交付金などを活用できるようになったことにより、地域のイベントや行事を続けられたほか、各地区の行事が盛んになり、住民が交流する機会が増えて住民の間に連帯感も生まれた。
- 地域の祭りや行事などのイベントに合併後の市（町）内の他地域からの参加者が増え、イベントの規模が大きくなった。また、住民の交流も進んでいる。

【行政への地域の声の反映】

- 移動市長室や議員懇談会などを行うようになった。

【合併補助金、合併特例債、県からの補助金等で行った事業】

- 合併特例債により、公立病院、学校施設、市民センター、消防分署、火葬場、道路、橋梁、上下水道等のインフラ整備が進んだ。（合併しなければ財政状況が厳しいため整備できなかったらという意見も複数あった。）

【財政の効率化や財政基盤の強化】

- 旧市町村で抱えていた公立病院や公社の経営健全化等の課題解決に向けた取組を行うことができた。
- 財政の硬直化が進んでいたが、合併したことにより急激な住民負担の増を避けられ、住民サービスの維持・向上ができたと思う。

【その他】

- 団体名が市となったことにより、知名度が上がり、全国でも通じるようになった。情報発信力も高まった。
- 商工会、観光協会等が統合されたことにより、事業の規模が大きくなり、関わる人数も増えて活動も活発化した。
- 合併を契機として、小学校の統合が進展した。
- 森や川、海と高原など、合併後に加わった新たな地域資源に住民が興味・関心を持つようになった。また、それぞれの特長を活かした取組が行えるようになった。
- 以前は地元（旧市町村）のことしか考えていなかったが、住民意識・感覚が広域に広がってきており、新市内全域が私たちの町という感覚が育まれているように感じる。

2 合併して課題となったこと

【住民サービスの維持・向上に関する課題】

- 住民サービスが向上した実感はない。
- 特定分野の行政機能が分庁舎に置かれている場合、目的によってそれぞれの庁舎に行かなければならないため、事業者や農業者などにとっては不便な面があるのではないかと感じる。
- 支所だけで業務が完結しないため、合併前の旧町村のように話がスムーズに進まず、地域住民と行政との距離感が生じたように感じる。行政の対応も遅くなったように感じる。

- 合併以前に行っていた各町村独自の施策を、人口の多い中心部に合わせて平準化したため、旧町村としては残念なところがある。
- 合併後に税金、保険料、使用料等が高くなり、住民負担が増加した。
- 広報や交流センターなどで情報発信を行っているが、住民に対する説明の場が減り、住民に市の施策等が伝わっていないことがある。

【組織体制の強化や効率化に関する課題】

- 支所の職員の減少、土地勘がない職員の増加、本庁と支所が遠いために判断を下すまでに時間がかかるなど、臨機応変な対応をとることが難しく、災害時などに緊急対応を行う体制が整えられていない。
- 支所に地元の職員が少なくなり、顔見知りが減って相談しづらくなった。

【地域自治やコミュニティの維持】

- 人口減少と高齢化が進み、地域コミュニティや地域行事の担い手が不足している。今後コミュニティが維持できるのか不安。

【行政への地域の声の反映】

- 旧町村部出身の議員が減少したことにより、周辺部の住民の声が行政に届きにくくなった。

【旧町村部への対応に関する課題】

- 会議や行事が中心部で行われるようになったため、支所の利用者や職員が減り、周辺の飲食店や商店が衰退している。入札も新市全域の業者を対象に行うため、旧町村部の小規模な業者は落札できず、廃業する者も出ている。中心部と周辺部の活気に格差が生じている。
- 市や農協、商工会等の会議や、イベント、行事等が中心部で開催されることが多くなったため、距離が遠くなって住民の負担になり、旧町村部の高齢者等が参加しづらい状況となっている。

【新市（町）建設計画】

- 道路整備や学校跡地整備など、新市（町）建設計画に記載しているハード事業のなかに完成が遅れているもの、着手していないものがある。また、行政区の統合が計画どおりに進んでいない。

【その他】

- 合併したことにより、市内で行事やイベントが重複している。商工会の役員等が広い地域のイベントを回ることになり、負担が増えている。
- 町内会や衛生組合、防災協会等の役員を特定の人物が兼ねるようになり、負担が増えている。合併の影響というよりなり手不足の影響が大きい。
- 市になったことで委員会や審議会等の数が増え、委員を兼ねている人が多いので負担になっている部分がある。
- 旧市町村単位の考え方や風習が住民や議会の中に残っているため、未だに一体感がない。
- 高校の生徒不足など、地域の重要な課題を新市の課題として取り上げてもらえない。
- 農産物などのブランドの統一が進まない。

3 旧町村部への対応について

① 地域行事や文化の保存・伝承状況に関する合併前との比較

- 地域固有の伝統や文化が失われるのではないかという危機感があったが、合併後は他の地域の情報も入るようになり、それが刺激となって地域行事や文化の保存・伝承を大事にしようという機運が高まっている。
- 地域行事や文化の保存・伝承活動を支援する事業に基金を活用することにより、地域行事や文化の保存・伝承活動を住民主体で実施できている。
- 合併後も地域行事や伝統芸能等を継続的に実施できている、特段の変化は感じられない。
- 合併に直接起因するものではないと思われるが、人口減少や少子高齢化の影響により後継者が不足し、地域行事や文化の保存・伝承活動が停滞したり、行われなくなった事例もある。
- 小学校の統合が進み、それぞれの学校で行っていた伝統芸能の伝承活動が実施できなくなったところもある。
- 合併後、地域行事に対する行政の支援の要件が厳しくなり、活動に支障をきたしているところもある。
- 教育委員会と各団体が連携して文化の保存・伝承に取り組んできたが、合併後、市の窓口が本庁に一本化されたため、存続が危ぶまれる。
- 旧市町村ごとに行われていた行事が新市町で一つになったことで、距離的に参加しづらくなり、参加者が少なくなった。

② 地域自治やコミュニティの維持の状況に関する合併前との比較

- 合併後に設けられた地区センター、振興センター、コミュニティ会議等の活動が地域に根付き、軌道に乗ってきており、自分たちのことは自分たちでやるという意識も醸成されてきている。コミュニティセンターの指定管理などを通じて地域活動が活性化している地域もある。
- 交付金を活用することにより、防犯灯や道路の修復など、地域自らがインフラを整備できるようになった。
- 地域住民が企画・実施する催し等に要する経費に対する補助金が創設されたことにより、盆踊りや伝承活動等で必要な備品を購入している。
- コミュニティ事業にも交付金が活用できるようになり、行政区の活動が活発化した。
- 合併により広域化したことで、コミュニティの維持が課題という危機感を持つようになり、組織的にコミュニティを維持しようという取り組みを行うようになった。
- 学校の統廃合の影響もあり、住民に集落を何とかしようという機運が生じた。また、学校の行事を地域で支援している。
- 個々の自治会の活動は盛んであり、合併後も変化はない。
- 合併後に自治会が主体性を持つようになった。
- 人口減少の影響で地域自治活動やコミュニティ活動への参加者は減少傾向にあり、活動自体は衰退しているように見えるが、合併以前からある活動は維持されている。
- 地域住民の高齢化や人口減少、若者の就労事情などにより、後継者不足が課題となっており、役員のなり手も不足し、組織の解散等が見られる。

- 人口の多い中心部の事業の優先度が高く、支所の機能や権限の縮小、財源の本庁管理による地区の独自事業の制約などにより、地域コミュニティの維持発展が阻害される要因となっている。

③ 行政に地域の声を反映させる仕組み

- 定期的に行政区長会が開催されており、行政と意見交換がなされているほか、市政懇談会や市長への質問日（毎月各支所で開催）など、様々な形で行政と交流する機会があり満足している。
- 行政懇談会や市長との意見交換会、市議会議員が市内各地区を巡回しての意見交換など、住民の意見を聴取する機会を設けてもらっている。市民が行政に対して意見・相談をできるような体制は築かれている。
（同様の取組として、ふれあい町長室、市長と語ろう会、移動市長室、市長に住民の声を届ける投書箱などが挙げられている。）
- 地域協議会やまちづくり協議会などを通じて行政に対する要望や提言を行う仕組みが構築されている。
- 合併後の方が役場の対応が柔軟になり職員が話を聞いてくれるようになった。住民の声は以前より届きやすくなった。
- 全ての行政区で支所の職員が住民の立場で地域活動に関わっており、その場で市の施策の説明、住民の意見の聞き取りをしてくれるなど、地域の声を反映させる仕組みは機能していると感じる。
- 支所があるので合併以前と同様のやり取りが役所とできている。
- 人員削減の影響もあり、行政の目配りが中心部以外へは届いていない。
- 合併以前は個人で行政に意見を言えることもあったが、行政組織の規模が大きくなり難しくなった。
- 地域振興協議会、地域審議会、コミュニティ会議等の開催回数が少ないため、地域の声を行政に反映できず、行政の計画も地域に伝わっていない部分がある。市政懇談会なども参加者が限られており、参加者が地域に持ち帰って伝達するなどの工夫も必要。
- （行政の）説明会等が開催されても出席者が固定化し、若者が集まらない。
- 市への提言箱が設置されているが、活用されていない。地域の声を行政に伝えることに住民はあきらめ気味。
- 合併以前は議員が行政に住民の要望を伝えるなどの役割を果たしていたが、旧町村部から選出される議員が減ったため、周辺部の住民の声が届きにくくなった。
- 支所には権限も予算も少なく、本庁の伝達的要素が強くなっており、地域住民の声を反映させる機能は十分に果たされていない。
- 地域自治組織は首長の諮問機関であり、合併以前の議会や議員の代わり務めることはできず、合併前と比べて落差が大きい。

4 行政に望む支援

【住民サービス】

- 合併後、税金や公共料金が高くなったため、住民負担を軽減するよう見直してほしい。

- 現状の制度を引き続き実施し続けてほしい。
- コミュニティバスが運行されているが、利便性が高まるよう運行時間の見直しを行ってほしい。

【庁舎・インフラ整備等】

- 公共施設や職員数などの見直しが進むと思うが、今後も現在の住民サービスを維持するために総合支所・事務所方式を維持するようにしてほしい。
- 庁舎の統合を行ってほしい。
- 分庁舎方式を当面続けてほしい。
- 支所の移転を検討していると聞いているが、現在の支所は地域のシンボリック的存在であるため、今までどおり残してほしい。
- 旧市町村間の道路を早期に改良することにより、市内を移動する際の時間的な距離感を短縮してほしい。
- 統合され廃校となった小学校施設の活用
- 新市建設計画の早急な履行

【旧町村部への配慮等】

- 周辺地域への思いやりのある行政を期待。
- 中心部だけではなく、周辺部を対象とする施策を行ってほしい。
- 支所機能の充実
- 旧市町村間での人事交流は、優秀な人材が配置される可能性もあり、反対でないが、防災上の観点から、地区内に実際に足を運び現場を知ってほしい。
- 合併して地元出身の職員が減少し、地元の行事への職員の参加が減った。もっと積極的に参加してほしい。
- 地域振興センターには引き続き職員を配置したうえで、市直営で維持してほしい。
- 増加している支所の空き室の活用
- 地域自治区の継続設置
- 地域、住民に対して施策内容、行事日程の説明・公開や、要望調査などを行ってほしい。
- 今まで通り、今まで以上に僻地や奥地の集落のための配慮（除雪等）をしてほしい。
- 市長との意見交換を各地で開いてほしい。

【地域づくり・コミュニティ】

- 地域コミュニティ維持のため、公共施設の取扱いなどきめ細やかに地域に配慮した施策を望む。
- 地域が行う婚活イベント等の人口減少対策に市からも何らかの補助等があればよい。
- これからの地域を担う、リーダーとなる人材の育成を行政が率先して行ってほしい。
- 今後に向けて人づくり（仕掛け人、リーダー）が大事になってくると考えている、特に高校生。リーダーを育てていくためにも県立高校の統廃合はしないでほしい。
- 伝承活動について地域団体に任せるのではなく、行政も指導支援してほしい。
- 県に対しては、地域活性化につながるような補助金等の財政支援をお願いしたい。

【その他】

- 10年経ったので合併当初の目的を今一度再認識していく必要があると思う。なぜ合併したのかを現状踏まえ何が達成できたか等を考えていく必要がある。
- 新市としてどうあるべきかという方向性を打ち出すべき。
- 県は合併した市町村に対してもっと手厚く支援してほしい。
- 市全体の地区が刺激し合えるように横のつながりを作ってほしい。
- 市民との情報交換や意見交換を深める情報ネットワークの構築
- 新市の中心であっても雇用がなく、若者が市外に流出しているため、働く場所を作ってほしい。
- 廃墟や空き家の対策（活用対策を含む。）

Ⅲ－３ 調査結果（まとめ）

Ⅲ－１及び２に掲げた行政担当者及び住民に対する調査結果について、主な内容を取りまとめた結果は次のとおりである。

１ 合併の効果

合併による行政組織の規模の拡大に伴い、地域特性に応じた専門組織の設置や、専門職員の効率的な配置・増員が可能となったほか、旧市町村間の幅広い人事交流を通じて職員の育成が図られ、住民サービスの質的向上につながっている。

財政基盤が強化され、財政的制約により整備が遅れていた道路、上下水道、学校施設、給食センター、火葬場等の生活基盤の整備が進んだ。旧市町村ごとに整備されていた体育館や図書館等の公共施設を新市（町）全域で利用できるようになり利便性が向上したほか、医療費助成等の維持・拡充や、地域コミュニティ活動の活性化を目的とする交付金等の創設など、住民生活に対するソフト面の支援も進んでいる。

２ 合併による課題

地元選出議員の減少、旧町村役場が支所となったことによる支所職員の減少、人事異動による地元出身職員の減少等により、周辺部の住民の声が行政に届きにくくなり、行政の対応も遅くなったという不満が見られる。

各種会議や懇親会などの行事が中心部で行われ、支所の職員も減少したために、旧町村役場周辺の商店や飲食店が衰退しているなど、中心部と周辺部の活気の格差に対する不満・不安が見られる。

３ 旧町村部への対応について

（１）地域コミュニティの維持

旧町村部の地域行事や伝統文化の保存・伝承、地域のコミュニティ活動などは合併後も変わらず維持されているという意見が多く、合併後に創設された地域活動等を支援する自由度の高い交付金などの効果を評価する意見が多い。

また、合併を契機に他の地域との交流や情報交換によって刺激を受け、地域行事や文化の保存・伝承を大事にしようという気運が高まり、地域の祭りや行事などに合併後の市（町）全域からの参加者が増えて活性化したほか、住民の交流が進み一体感が高まっているとの意見もある。

一方で、人口減少や少子高齢化の影響により、後継者不足が課題となっており、今後の地域コミュニティの維持に対する不安も見られる。

（２）行政に対する地域の声の反映

多くの合併市町において、首長が各地区で住民と意見交換する場を設けているほか、市（町）議会議員が各地域を巡回して行う意見交換や、市長に住民の声を届ける投書箱、まちづくり協議会などを通じた要望など、行政に住民の声を届けるための取組を行っており、概ね満足しているとの意見もある。

一方で、人員削減の影響で行政の目配りが中心部以外に届かない、旧町村部の議員が減ったために住民の声が行政に届きにくくなった、支所は予算と権限が少ないために地域住民の声を

反映させる機能が十分に果たされていないといった不満も見られる。

(3) 重複する公共施設の見直しと支所機能のあり方

旧市町村がそれぞれ建設した公共施設の維持管理、修繕費が重荷となっており、人口規模等に即した施設数と施設配置の検討や、管理方法の見直しが必要となっている。

また、今後見込まれる厳しい財政状況や合併により面積が拡大した中で住民サービスを維持していくためには、より一層の効率的な行財政運営が必要であり、住民サービスの維持向上とコスト削減の両面から、支所機能のあり方や職員配置の検討など、不断の見直しが求められる。

4 合併時に策定した計画の進捗状況について

新市（町）建設計画が計画どおり進捗していない市町がある。主な理由として、合併後の住民要望や状況変化により優先順位が変化したことや、関係機関との調整や住民との合意形成に時間を要していること、東日本大震災津波等の災害の影響などが挙げられている。

5 財政基盤について

人員削減により人件費はほとんどの合併市町において計画額を上回る減額となっているが、補助費や物件費は計画額よりも増加している。

補助費の増加は、東日本大震災津波や国の経済対策に呼応した事業実施による影響、国体関連経費の増加などが理由として挙げられている。

物件費の増加は、各種施設の指定管理や業務のアウトソーシングを進めた結果 委託料が増えたことや、国の経済対策対応などが理由として挙げられている。

また、合併特例債などの財政支援措置により、公立病院、給食センターや総合防災センター、火葬場等の住民サービスの向上を目的とした施設の整備、旧市町村間の交流や域外からの交流人口の拡大による地域の活性化に資する道路の整備、住民の連携強化や地域の振興に資する事業への助成金の原資とするための基金の設置などを行っている。

加えて、新市町全域を見据えた計画的な起債発行や合併に伴う財政支援措置により実質負担額を抑制するなど、財政基盤の強化が図られている。

なお、東日本大震災津波の影響で想定外の事務が発生したため財政上の合併効果の検証が困難となっている市町もある。

6 今後の課題及び対応の方向性について

今後の課題として、少子高齢化や人口減少による地域のコミュニティや経済の衰退とこれに伴う財政規模の縮小、合併算定替等の財政支援措置の終了に伴う財政状況の将来的な悪化などが挙げられている。

これらの課題に対する中長期的な対応の方向性として、効率的な財政運営や単独の市町村のみでは対応が難しい課題の解決に向けて周辺市町村との広域連携に取り組むこと、住民や多様な主体との協働を推進することによって地域の実情に応じた住民サービスを提供するとともに地域コミュニティの維持を図っていくことなどが挙げられている。

7 行政への提案・要望

合併市町から国・県に対しては、普通交付税の合併算定替終了に伴う交付税の削減額の緩和や、市町村が行う広域連携の取組に対する支援、権限や事務を市町村に移譲する際の適切な財

源確保などが求められている。広域連携の支援に関しては、連携中枢都市圏や定住自立圏などの対象要件を満たさない地域に対する支援策を求める意見もあった。

住民から市町に対しては、支所機能の充実など、旧町村部に配慮した施策を求める意見が多いほか、地域のリーダーとなる人材の育成や、地元行事への職員の積極的な参加、合併後に値上げされた公共料金等の住民負担の軽減、新市（町）建設計画の早期履行などを求める意見がある。

住民から国・県に対しては、合併した市町に対する手厚い支援や、地域活性化につながる補助金による支援などを求める意見がある。

IV 今後の対応

1 調査結果に基づく今後の課題

多くの合併市町では、合併によって行財政基盤が強化されたほか、組織や職員の専門性が高まり、県からの権限移譲も進んで行財政サービスの質的向上が図られている。また、合併特例債の活用によって各種生活基盤の整備も進んでいる。

しかし、住民の意見の中には、旧町村役場が支所になって周辺の商店街や飲食店が衰退していることへの不満・不安が見られるほか、後継者不足による地域コミュニティの今後の維持に対する不安も見られる。

行政側においては、旧町村も含めた全体の課題として、少子高齢化や人口減少による地域のコミュニティや経済の衰退とこれに伴う財政規模の縮小、合併算定替等の財政支援措置の終了に伴う財政状況の将来的な悪化を危惧する市町が多い。

また、その対応方針として、地域の活性化や効率的な行財政運営のために周辺市町村との広域連携に取り組むことや、住民や多様な主体との協働を推進することによって地域の実情に応じた住民サービスを提供するとともに地域コミュニティの維持を図っていくことを挙げている。

2 県における今後の対応

県では今後、いわて県民計画第3期アクションプラン（行政経営編）に基づき、復興や地域課題対応に向けた地域視点の取組が展開しやすくなるよう、主体的な自治体間連携によって地域の自治の力を高めつつ、地域のことは地域に住む住民が決めるという地方分権改革の理念に沿った取組を進めることとしている。

今回の調査の結果得られた課題を合併市町と共有しながら、今後の持続可能な行政サービス体制の構築に向けた取組に活かしていくため、「広域連携」、「財政運営」、「多様な主体との協働」の3つの側面から市町村の取組を支援していく。

(1) 広域連携

新たに制度化された「連携協約」に基づく地方公共団体間の柔軟な連携の仕組みなど、様々な広域連携の仕組みを市町村が有効に活用できるよう、市町村のニーズに応じた支援を行っていく。

(2) 財政運営

普通交付税の合併算定替の縮減に際して、新たに支所経費が加算されるなど、合併後の実情に応じた地方交付税の算定方法の見直しが進められているところであり、今後も必要な見直し等が行われるよう、合併市町と連携しながら取り組んでいく。

(3) 多様な主体との協働

県ではこれまでも、地域社会を構成するあらゆる主体が総力を結集していく「地域経営」の考え方に基づく取組を進めており、今後も住民主体の自律的なコミュニティ活動が行われるよう、支援を行っていく。